

2026年2月5日

株主各位

広島県広島市中区上八丁堀8番8号

株式会社アクアライン

代表取締役社長 楠 広長

### 「臨時株主総会招集ご通知」記載事項の一部修正につきまして

当社2026年2月25日開催予定の「臨時株主総会招集ご通知」中の株主総会参考書類の一部に誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきますので、お知らせいたします。

なお、2026年2月3日付で電子提供措置を開始いたしました電子データは修正したものをお掲載しております。

記

#### ●修正箇所1：議案 第三者割当による募集株式の発行の件（3ページ）

修正内容（修正箇所は、下線にて表示しております。）

（修正前）

本議案は、第三者割当による募集株式（以下「本新株式」といいます。）発行による資金調達（以下「本資金調達」といいます。）について以下のとおり承認をお願いするものであります。

会社法第199条に基づき、下記2.に記載の理由により、下記1.に記載の要領にて、同（8）記載の割当予定先に対して特に有利な払込金額での募集株式を発行する件（以下「本第三者割当増資」といいます。）についてご承認をお願いするものであります。

また、本第三者割当増資に伴い割当予定先に対して発行される普通株式の数6,250,000株（議決権数62,500個）は、現在の発行済株式総数8,361,129株（2025年12月31日現在の総議決権数83,229個）の74.7%（議決権数における割合75.1%）に相当します。更に、本日の発行決議に先立つ6ヶ月以内である2025年12月4日に発行決議し2025年12月22日付で発行した新株式531,700株（議決権数5,317個）、並びに同日付で発行した第2回新株予約権が全て行使されることにより交付される株式数1,700,000株（議決権数17,000個）を、本新株式の発行による最大交付株式数に合算した総株式数は8,481,700株（議決権数84,817個）であり、これを分子として、2025年12月4日時点の発行済株式総数である7,129,429株（議決権総数70,918個）を分母とする希薄化率は119.0%（議決権数ベースの

希薄化率は 119.6%）となります。このように、本第三者割当増資に伴う希薄化率は 25%以上となることが見込まれます。そのため、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程第 432 条第 2 号に基づき、本臨時株主総会にて、株主の皆様の意思確認を併せてお願ひするものであります。

（修正後）

本議案は、第三者割当による募集株式（以下「本新株式」といいます。）発行による資金調達（以下「本資金調達」といいます。）について以下のとおり承認をお願いするものであります。

会社法第 199 条に基づき、下記 2. に記載の理由により、下記 1. に記載の要領にて、同（8）記載の割当予定先に対して特に有利な払込金額での募集株式を発行する件（以下「本第三者割当増資」といいます。）についてご承認をお願いするものであります。

また、本第三者割当増資に伴い割当予定先に対して発行される普通株式の数 6,250,000 株（議決権数 62,500 個）は、現在の発行済株式総数 8,761,129 株（2025 年 12 月 31 日現在の総議決権数 87,229 個）の 71.3%（議決権数における割合 71.6%）に相当します。更に、本日の発行決議に先立つ 6 ヶ月以内である 2025 年 12 月 4 日に発行決議し 2025 年 12 月 22 日付で発行した新株式 531,700 株（議決権数 5,317 個）、並びに同日付で発行した第 2 回新株予約権が全て行使されることにより交付される株式数 1,700,000 株（議決権数 17,000 個）を、本新株式の発行により交付される株式数に合算した総株式数は 8,481,700 株（議決権数 84,817 個）であり、これを分子として、2025 年 12 月 4 日時点の発行済株式総数である 7,129,429 株（議決権総数 70,918 個）を分母とする希薄化率は 119.0%（議決権数ベースの希薄化率は 119.6%）となります。このように、本第三者割当増資に伴う希薄化率は 25% 以上となることが見込まれます。そのため、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程第 432 条第 2 号に基づき、本臨時株主総会にて、株主の皆様の意思確認を併せてお願ひするものであります。

## ●修正箇所 2：1. 本第三者割当増資の概要（4 ページ）

（修正前）

### 1. 本第三者割当増資の概要

(6)	払込期日	2026年2月 <u>25</u> 日
-----	------	---------------------

（修正後）

### 1. 本第三者割当増資の概要

(6)	払込期日	2026年2月 <u>27</u> 日
-----	------	---------------------

●修正箇所 3：4. 「お金」に関する分野（11、12 ページ）

（修正前）

純資産基準については、当社の 2025 年 8 月末時点での純資産額△212 百万円は、2025 年 12 月 22 日の第三者割当による新株式発行で 100 百万円増加し、また同日に割当てられた株式会社アクアライン第 2 回新株予約権の 2026 年 1 月 30 日までの 7,000 個の行使により 136 百万円増加しておりますが、未だ 10,000 個が未行使の状態であり、今後の株式会社アクアライン第 2 回新株予約権の行使状況並びに当社の 2026 年 2 月期下期（2025 年 9 月～2026 年 2 月）の業績次第では、2026 年 2 月末時点で純資産が確実に正の額にならない可能性があります。また、仮に 2026 年 2 月末時点で純資産が正の額になったとしても、その正の額の金額が少額であれば、来期以降は営業黒字化を目指すものの、保守的観点から営業赤字が継続すると仮定した場合には再度純資産基準を満たさないことになってしまうため、当社の経営リソースを本業に集中させるためにも、十分な正の額の金額を確保したい意向があります。

「流通株式時価総額基準（500 百万円以上）」については、2026 年 1 月 29 日時点における当社の流通株式比率は約 46.1%であり、仮に今後 2026 年 2 月末まで株式会社アクアライン第 2 回新株予約権の行使が一切進まないと想定した場合の本資金調達後の流通株式比率は約 36.3%に低下する見込みですが、この前提に基づく 2026 年 2 月末時点における流通株式数に当社の 2026 年 1 月時点の株価水準である 200 円を乗じた流通株式時価総額は、約 1,009 百万円となり、基準となる 500 百万円を上回る水準となります。仮に当社株価が 200 円程度で 2026 年 2 月末まで推移した場合には、流通株式時価総額基準を充足する見込みですが、当社株価が 100 円程度まで下落した場合には、流通株式時価総額は約 500 百万円となり、基準充足水準に近接することとなります。したがって、当社の株価が 200 円レベルで推移した場合においては、2026 年 2 月末時点で流通株式時価総額基準（500 百万円以上）を充足する見込みですが、なお予断を許さない状況であり、流通株式比率の向上を第 2 回新株予約権の行使により図っていくことを考えております。第 2 回新株予約権の行使比率を 50% と仮定すれば、2026 年 2 月末の流通株式比率は、約 37.0% となる見込みです。なお、第 2 回新株予約権の行使価格は、本資金調達により、新株予約権発行要項に基づき調整されます。

このように、一定の前提のもとでは流通株式時価総額基準（500 百万円以上）を充足しているものの、市場環境や株価動向次第では基準を満たさない恐れがあり、上場維持基準の充足状況について予断を許さない状況にあると認識しております。

そのため、当社としては、流通株式数の増加及び市場流動性の向上を図ることが、上場維持基準の安定的な充足に向けた重要な課題であると考えており、仮に流通株式比率が下が

ったとしても、流通株式の絶対数が増えれば、流通時価総額は増加するため、その具体的な対応策として、第2回新株予約権の行使促進を通じた流通株式比率の向上を図っていく方針です。また、本第三者割当増資による新株式の発行は上場維持基準の適合に向けた取組みの一環でもあり、流通株式数の増加を通じて、上場維持基準の安定的な充足及び市場流動性の向上に資するものと考えております。

(修正後)

純資産基準については、当社の2025年8月末時点での純資産額△212百万円は、2025年12月22日の第三者割当による新株式発行で100百万円増加し、また同日に割当てられた株式会社アクアライン第2回新株予約権の2026年1月30日までの11,000個の行使により204百万円増加しておりますが、未だ6,000個が未行使の状態であり、今後の株式会社アクアライン第2回新株予約権の行使状況並びに当社の2026年2月期下期（2025年9月～2026年2月）の業績次第では、2026年2月末時点で純資産が確実に正の額にならない可能性があります。また、仮に2026年2月末時点で純資産が正の額になったとしても、その正の額の金額が少額であれば、来期以降は営業黒字化を目指すものの、保守的観点から営業赤字が継続すると仮定した場合には再度純資産基準を満たさないことになってしまうため、当社の経営リソースを本業に集中させるためにも、十分な正の額の金額を確保したい意向があります。

「流通株式時価総額基準（500百万円以上）」については、2026年1月29日時点における当社の流通株式比率は約48.6%であり（本資金調達は、払込期日が2026年2月27日であるため、流通株式の算定には影響を与えない）、仮に今後2026年2月末まで株式会社アクアライン第2回新株予約権の行使が一切進まないと想定した場合、この前提に基づく2026年2月末時点における流通株式数に当社の2026年1月29日時点の当社株価の終値184円を乗じた流通株式時価総額は、約783百万円となり、基準となる500百万円を上回る水準となります。仮に当社株価が184円程度で2026年2月末まで推移した場合には、流通株式時価総額基準を充足する見込みですが、当社株価が118円程度まで下落した場合には、流通株式時価総額は約502百万円となり、基準充足水準に近接することとなります。したがって、当社の株価が184円レベルで推移した場合においては、2026年2月末時点で流通株式時価総額基準（500百万円以上）を充足する見込みですが、なお予断を許さない状況であり、流通株式比率の向上を第2回新株予約権の行使により図っていくことを考えております。なお、第2回新株予約権の行使価格は、本資金調達により、新株予約権発行要項に基づき調整されます。

このように、一定の前提のもとでは流通株式時価総額基準（500百万円以上）を充足しているものの、市場環境や株価動向次第では基準を満たさない恐れがあり、上場維持基準の充

足状況について予断を許さない状況にあると認識しております。

そのため、当社としては、流通株式数の増加及び市場流動性の向上を図ることが、上場維持基準の安定的な充足に向けた重要な課題であると考えております。流通株式の絶対数が増えれば、流通時価総額は増加するため、その具体的な対応策として、第2回新株予約権の行使促進を通じた流通株式比率の向上を図っていく方針です。

●修正箇所 4 : (3) 特に有利な払込金額で大規模な募集株式の発行をすることが合理的であるとする根拠 (16 ページ)

(修正前)

② 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式発行により交付される株式数は合計 6,250,000 株(議決権数 62,500 個)であり、  
2026 年 1 月 30 日現在の当社発行済株式総数 8,361,129 株及び議決権数 83,229 個を分母とする希薄化率は 74.7% (議決権数ベースの希薄化率は 75.1%) に相当します。

(修正後)

② 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式発行により交付される株式数は合計 6,250,000 株(議決権数 62,500 個)であり、  
2026 年 1 月 30 日現在の当社発行済株式総数 8,761,129 株及び議決権数 87,229 個を分母とする希薄化率は 71.3% (議決権数ベースの希薄化率は 71.6%) に相当します。

●修正箇所 5 : 3. 割当予定先の概要等 (17 ページ)

(修正前)

(1) 割当予定先の概要

名称	理研Jテクノロジーズ合同会社
本店の所在地	東京都新宿区四谷 1 丁目 15 番地
代表者の役職及び氏名	代表社員 河井 良成
資本金	10 万円
事業名の内容	1. 研究開発等を用いて事業を実施する会社等に対する投資、資金調達支援、コンサルタント及び育成 2. 技術革新を目指す会社等に対する投資、資金調達支援、コンサルタント及育成 3. 投資事業組合の設立及び組合財産の管理 4. 企業経営に関するコンサルタント

主たる出資者及びその出資比率	サマーリバー合同会社 100% (注1)
----------------	----------------------

- (注) 1. サマーリバー合同会社（東京都千代田区一番町10番地2、代表社員 河内英聰）は、有価証券の取得・保有及び運用を行う投資会社であります。
2. サマーリバー合同会社は、割当予定先の業務執行には関与せず、出資者としての立場となります。

(修正後)

(1) 割当予定先の概要

名称	理研Jテクノロジーズ合同会社
本店の所在地	東京都新宿区四谷1丁目15番地
代表者の役職及び氏名	代表社員 河井 良成
資本金	10万円
事業名の内容	1. 研究開発等を用いて事業を実施する会社等に対する投資、資金調達支援、コンサルタント及び育成 2. 技術革新を目指す会社等に対する投資、資金調達支援、コンサルタント及育成 3. 投資事業組合の設立及び組合財産の管理 4. 企業経営に関するコンサルタント
主たる出資者及びその出資比率	サマーリバー合同会社 100% (注1)

- (注) 1. サマーリバー合同会社（神奈川県横浜市中区竹之丸123番地1、代表社員 河内英聰）は、有価証券の取得・保有及び運用を行う投資会社であります。
2. サマーリバー合同会社は、割当予定先の業務執行には関与せず、出資者としての立場となります。

●修正箇所 6：4. 本資金調達により調達した資金の使途（19ページ）

(修正前)

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額960,327,186円の具体的な使途につきましては、以下のとおり、「①M & A、アライアンス」、及び、「②M & A事業・アライアンス事業のための運転資金」に充当する予定です。なお、調達した資金を実際に支出するまでは、各資金使途に必要な金額を管理部門で把握し、その金額が確保されるように銀行口座にて管理いたします。

具体的な資金使途	金額(円)	支出予定期間
①M & A、アライアンス	700,000,000	2026年2月25日～2028年2月24日
②M & A事業・アライアンス事業のための運転資金	260,327,186	2026年2月25日～2028年2月24日

(修正後)

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額960,327,186円の具体的な使途につきましては、以下のとおり、「①M & A、アライアンス」、及び、「②M & A事業・アライアンス事業のための運転資金」に充当する予定です。なお、調達した資金を実際に支出するまでは、各資金使途に必要な金額を管理部門で把握し、その金額が確保されるように銀行口座にて管理いたします。

具体的な資金使途	金額（円）	支出予定期
①M & A、アライアンス	700,000,000	<u>2026年2月27日～2028年2月25日</u>
②M & A事業・アライアンス事業のための運転資金	260,327,186	<u>2026年2月27日～2028年2月25日</u>

●修正箇所 7：4. 本資金調達により調達した資金の使途 (①M&A、アライアンス)  
(21 ページ)

(修正前)

現時点において、具体的なM&Aやアライアンス案件は決定しておりませんが、当社は今後、当社グループとの高いシナジー効果が期待できる企業や、成長基盤の創出に寄与する企業を対象に、既存事業の拡大に資するM&Aやアライアンスによる成長投資を積極的に推進してまいります。本資金調達による調達資金の支出予定期は 2026 年 2 月 25 日から 2028 年 2 月 24 日を想定しており、今後の進捗に応じて、必要な開示を適時行う方針です。

(修正後)

現時点において、具体的なM&Aやアライアンス案件は決定しておりませんが、当社は今後、当社グループとの高いシナジー効果が期待できる企業や、成長基盤の創出に寄与する企業を対象に、既存事業の拡大に資するM&Aやアライアンスによる成長投資を積極的に推進してまいります。本資金調達による調達資金の支出予定期は 2026 年 2 月 27 日から 2028 年 2 月 25 日を想定しており、今後の進捗に応じて、必要な開示を適時行う方針です。

●修正箇所 8：4. 本資金調達により調達した資金の使途 (②M&A事業・アライアンス事業のための運転資金) (21 ページ)

(修正前)

上記 (①M&A、アライアンス) で投資を行った案件（事業）の運転資金として、260,327,186 円の充当を予定しています。売上代金の資金回収と、広告宣伝コスト・人件費・諸経費等の資金支出のタイミングの差による運転資金として、1 件あたり 50,000,000 円～100,000,000 円規模、案件数は 3～4 件程度と想定しています。本資金調達による調達資金の支出予定期は 2026 年 2 月 25 日から 2028 年 2 月 24 日を想定しております。

(修正後)

上記 (①M&A、アライアンス) で投資を行った案件（事業）の運転資金として、260,327,186 円の充当を予定しています。売上代金の資金回収と、広告宣伝コスト・人件費・諸経費等の資金支出のタイミングの差による運転資金として、1 件あたり 50,000,000 円～100,000,000 円規模、案件数は 3～4 件程度と想定しています。本資金調達による調達資金

の支出予定期は 2026年2月27日から2028年2月25日を想定しております。

以上